

社労士は、「人を大切にする」 働き方改革の専門家です

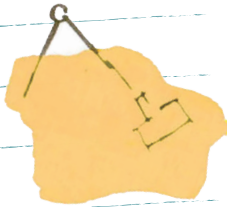


社労士は、社会保険労務士法に基づく国家資格者です

- ①採用から退職までの労働・社会保険に関する様々な手続きのお手伝い
- ②ひとつひとつの企業に寄り添った「適切な労務管理」のご提案を通じて、「人を大切にする」働き方改革のきっかけづくりや人材確保に向けた支援など幅広く行い、企業の成長・発展をバックアップします。

適切な労務管理に向けたアドバイス ＝「人を大切にする」働き方改革

- 賃金・評価制度の設計、運用
- 社内研修の提案、実施
(ビジネスマナー、ハラスメント、メンタルヘルス等)
- 病気の治療、育児・介護と仕事の両立支援
(短時間正社員制度、テレワーク等)
- 障害者雇用、高齢者の雇用継続支援
- 外国人労働者の労働条件適正化支援
- 経営労務診断サービスの実施*



*企業の人事・労務管理に関する情報を社労士が確認・診断し、その結果を企業情報 WEBサイト「サイバー法人台帳 ROBINS」に掲載し、企業の労務管理の健全性を広くアピールするお手伝いをします。

◆ 年金の相談

- 加入期間、受給資格等の確認
- 老齢・障害・遺族など、各種年金の申請書等作成、手続き代行



◆ 職場トラブルの未然防止・円満解決

- 職場のトラブル相談ダイヤル
- 職場トラブル発生時の円満解決、支援
- 裁判所に補佐人として弁護士とともに出廷・意見陳述

◆ 労働・社会保険関連の手続き代行

- 就業規則・36協定の作成、変更
- 労働・社会保険関連の申請書等作成、手続き代行
- マイナンバー対応

10月は社労士制度推進月間です！

全国社会保険労務士会連合会では、毎年10月を「社労士制度推進月間」と位置づけ、全国の社労士会において各種イベントを実施しております。

(1)雇用・労働・年金に関する無料相談会
社労士が相談員となり、ご相談に無料で対応します。

(2)社労士会セミナー
中小企業の事業主の皆様や、人事・総務担当者の方々の課題となる事案について、社労士の視点からポイントをわかりやすく解説します。

【テーマ】
「人を大切にする企業」づくり～これからはじめる働き方改革～
※地域によってテーマや実施形態が異なりますので予めご了承ください。

働き方改革について、「何をすればよいのか」「余裕がない」「コストがかかるのでは」と悩まれていませんか？

本セミナーでは、労務管理の基礎を解説し、どのような取組みが「人を大切にする」働き方改革に繋がるのかを紹介します。



各種日程はこちら

「働き方改革取り組み宣言」 をしませんか？

概ね50人以下の事業所を対象に、全国社会保険労務士会連合会 HP特設サイト「労務診断ドック」内の「働き方改革取り組み宣言シート」を用いて、全国の社労士が企業の労働環境の実情を無料で診断しています。

診断後、ご希望に応じて同サイト内に「働き方改革取り組み宣言企業」として、企業名・

所在都道府県を掲載します。



詳しくはこちら



全国社会保険労務士会連合会



「人を大切にする企業」づくりの支援
「人を大切にする社会」の実現